

エレクトロニクスで、
もっといい世界に。
もっといい明日に。

第64期 定時株主総会招集ご通知

日時 2019年6月26日(水曜日) 午前10時
(受付開始：午前9時30分)

場所 名古屋市中区栄三丁目34番14号
当社本社 7階A会議室
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

目次

□ 第64期定時株主総会招集ご通知	2
□ 株主総会参考書類	4
□ トップインタビュー	12
□ 事業報告	16
□ 連結計算書類	33
□ 計算書類	36
□ 監査報告書	39

エレクトロニクスで、 もっといい世界に。 もっといい明日に。

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第64期定時株主総会を右記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

敬具

2019年6月7日

東海エレクトロニクス株式会社
代表取締役社長 **大倉 慎**



経営
理念

地球環境を守り、人に愛され、
信頼される良い企業で有り続ける。

経営
ビジョン

Enforce Fundamentals

基本徹底を意味する言葉。
お客様の要望にスピーディーかつ正確にお応えし、
常に高品質なサービスを提供する。

基本を徹底的に追求する
東海エレクトロニクスの想いを表現しています。

Quality First for Customer!

品質の追求に「もうこれでいい」というゴールはありません。
お客様が求める品質、
あるいはそれ以上のものを提供することこそ、
東海エレクトロニクスが目指す理想像です。

第64期定時株主総会招集ご通知

記

- 日時** 2019年6月26日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
- 場所** 名古屋市中区栄三丁目34番14号 当社本社7階A会議室
- 目的事項**

- 報告事項**
- 第64期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第64期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

- 決議事項**
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役7名選任の件
 - 第3号議案 監査役4名選任の件
 - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

議決権行使のご案内

株主総会にご出席いただく場合



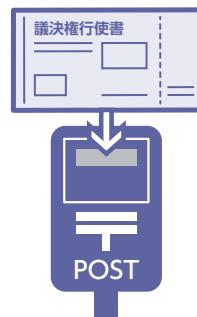
同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、議事資料として、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会
開催日時

2019年6月26日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）

書面にてご行使いただく場合



郵送により議決権をご行使いただけます。後記「株主総会参考書類」をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2019年6月25日（火曜日）
午後5時25分到着分まで

インターネット開示情報

法令及び当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項については、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、ご覧ください。

本招集ご通知の添付書類は、監査役が監査報告の作成に際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに会計監査人が監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

- (1) 事業報告「3. 会社の新株予約権等に関する事項」
- (2) 事業報告「4. 会社役員に関する事項 (4)社外役員に関する事項」
- (3) 事業報告「5. 会計監査人の状況」
- (4) 事業報告「6. 会社の体制及び方針」
- (5) 連結計算書類「連結株主資本等変動計算書」
- (6) 連結計算書類「連結注記表」
- (7) 計算書類「株主資本等変動計算書」
- (8) 計算書類「個別注記表」

株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト ▶ <https://www.tokai-ele.com/>

議案及び参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、企業体質の一層の充実・強化を図り、業績に裏づけされた安定的且つ継続的な配当を株主様へ行うことを経営の重要課題と考えています。

第64期は、中期経営計画「Value Innovation 2019」に基づき、「新たな価値創造 ～かけがえないパートナーに～」「より豊かな生活に、より良い環境作りに貢献 ～自動車、医療、環境・エネルギーなど社会・生活インフラへの注力～」を実現すべく、成長が期待される自動車、医療、環境・エネルギー、IoT・FA、ソフトウェアなどの各市場、各分野に対し、ソリューションプロバイダーとして新しいソリューションの提供に取り組んでまいりました。

これまでの成果から、株主様のご支援にお応えするため、期末配当金は、52円とさせていただきたいと存じます。また、その他の剰余金は、経営の健全な発展を期し、今後の経営環境を勘案して財務体質の強化を図るため、次のとおり処分させていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

1	配当財産の種類	金銭といたします。
2	株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき 金52円 総額 113,041,708円 (ご参考) 中間配当金を含めた年間配当金は、前期の年間配当に比べ2円増配し、1株につき金104円となります。
3	剰余金の配当が効力を生じる日	2019年6月27日

2. 剰余金の処分にに関する事項

1	増加する剰余金の項目及びその額	別途積立金	100,000,000円
2	減少する剰余金の項目及びその額	繰越利益剰余金	100,000,000円

第2号議案

取締役7名選任の件

取締役7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役1名を含む7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号

1

おお くら しん
大倉 慎

(1972年9月12日生)

所有する当社の株式数 **7,993** 株

再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1998年 4月	沖電気工業(株)入社	2010年 6月	当社常務取締役総合企画本部長に就任
2006年 4月	当社入社	2011年 4月	当社常務取締役営業推進担当に就任
2009年 2月	当社営業本部 マーケティンググループ グループリーダー	2011年 6月	当社代表取締役副社長に就任
2010年 1月	当社執行役員総合企画本部長	2013年 4月	当社代表取締役社長に就任 (現任)

■ 取締役候補者とした理由

大倉 慎氏は、2013年に当社の代表取締役社長に就任後、取締役会の議長を務めてまいりました。経営戦略全般に関する経験・実績・見識を有しており、当社グループにおける経営全般の管理監督機能を担うのに適任であると判断し、取締役候補者と致します。

候補者番号

2

ささ かわ つよし
笹川 剛

(1955年11月25日生)

所有する当社の株式数 **2,635** 株

再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 4月	(株)東海銀行 (現：(株)三菱UFJ銀行)入行 同行岡崎支社長 他歴任	2011年 6月	当社専務取締役管理本部長 (情報・IR・ CSR・危機管理担当)に就任
2009年 3月	当社出向	2013年 4月	当社専務取締役海外営業本部長に就任
2009年 4月	当社管理本部副本部長	2015年 4月	当社専務取締役海外営業本部 本部長 兼 オーバーシーズ・ソリューションカンパ ニー長に就任
2009年 6月	当社転籍 当社常務取締役管理本部長 (情報・IR・ CSR担当)に就任	2017年 6月	当社取締役専務執行役員海外営業本部 本部長 兼 オーバーシーズ・ソリューションカン パニー長に就任 (現任)
2010年 6月	当社常務取締役管理本部長 (情報・IR・ CSR・危機管理担当)に就任		

■ 取締役候補者とした理由

笹川 剛氏は、当社の海外営業部門の責任者を務めてまいりました。海外事業の展開や統括に関する豊富な経験・実績・見識を有しており、当社グループにおける経営全般の管理監督機能を担うのに適任であると判断し、取締役候補者と致します。

候補者番号

3

もり た
森田まこと
誠

(1958年6月26日生)

所有する当社の株式数 1,496株

再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 4月	(株)東海銀行(現：(株)三菱UFJ銀行)入行 同行名古屋支社長 他歴任	2015年 4月	当社常務取締役管理本部 本部長(情報・IR・CSR・危機管理担当)に就任
2012年 11月	当社出向 管理本部付 担当部長	2017年 6月	当社取締役常務執行役員管理本部 本部長(情報・IR・CSR・危機管理担当)に就任
2013年 4月	当社転籍 当社執行役員管理本部 副本部長	2019年 4月	当社取締役専務執行役員管理本部 本部長(情報・IR・CSR・危機管理担当)に就任(現任)
2013年 6月	当社取締役管理本部長(情報・IR・CSR・危機管理担当)に就任		

■ 取締役候補者とした理由

森田 誠氏は、当社の管理部門の責任者を務めてまいりました。コンプライアンスやリスク管理における豊富な経験・実績・見識を有しており、当社グループにおける経営全般の管理監督機能を担うのに適任であると判断し、取締役候補者と致します。

候補者番号

4

こ わ せ
小和瀬やす あき
靖明

(1956年8月2日生)

所有する当社の株式数 1,810株

再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4月	(株)日立製作所入社	2013年 4月	当社入社 技術本部付 担当部長
2003年 4月	(株)ルネサステクノロジ(現：ルネサスエレクトロニクス(株))転籍	2013年 6月	当社執行役員技術本部長
2006年 6月	瑞薩半導体管理(中国)有限公司出向 同社部長	2014年 6月	当社取締役技術本部長(技術担当)に就任
2007年 1月	瑞薩科技(北京)有限公司出向 同社総経理	2015年 4月	当社常務取締役技術本部 本部長に就任
2008年 7月	瑞薩電子(上海)有限公司出向 同社執行総監	2017年 6月	当社取締役常務執行役員技術本部 本部長に就任(現任)

■ 取締役候補者とした理由

小和瀬 靖明氏は、当社の技術部門の責任者を務めてまいりました。技術部門を牽引する専門性・豊富な経験・実績・見識を有しており、当社グループにおける経営全般の管理監督機能を担うのに適任であると判断し、取締役候補者と致します。

候補者番号

5

すず き
鈴木あき ひろ
章浩

(1969年7月3日生)

所有する当社の株式数 1,735株

再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年 4月	当社入社	2015年 4月	当社常務取締役マーケティング本部 本部長 兼 国内営業本部デバイス・ソリューション 中部・関西第2カンパニー長に就任
2011年 6月	当社執行役員営業本部デバイス・ソリューション中部・関西カンパニー名古屋支店 Sデバイス第1部 部長	2017年 4月	当社常務取締役マーケティング本部 本部長 に就任
2013年 6月	当社取締役国内営業本部デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー長に就任	2017年 6月	当社取締役常務執行役員マーケティング本部 本部長に就任 (現任)
2014年 4月	当社取締役国内営業本部デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー長 兼 マーケティング本部 副本部長に就任		

■ 取締役候補者とした理由

鈴木 章浩氏は、当社のマーケティング部門などの責任者を務めてまいりました。新たな市場開拓や営業での豊富な経験・実績・見識を有しており、当社グループにおける経営全般の管理監督機能を担うのに適任であると判断し、取締役候補者と致します。

候補者番号

6

い だ
井田こう じ
光治

(1963年7月20日生)

所有する当社の株式数 4,163株

新任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 4月	当社入社	2013年 4月	当社取締役国内営業本部デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー長 (品質副担当)に就任
2008年 6月	当社執行役員営業本部デバイス・ソリューション中部・関西カンパニー安城支店長	2017年 6月	当社上席執行役員国内営業本部デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー長 (品質副担当)
2011年 6月	当社取締役営業本部デバイス・ソリューション中部・関西カンパニー長 兼 名古屋支店長に就任	2019年 4月	当社常務執行役員 国内営業本部 本部長(品質・環境担当)(現任)
2012年 10月	当社取締役営業本部デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニー長 兼 名古屋支店長に就任		

■ 取締役候補者とした理由

井田 光治氏は、当社の国内営業部門の責任者を務めてまいりました。営業部門を統括する豊富な経験・実績・見識を有しており、当社グループにおける経営全般の管理監督機能を担うのに適任であると判断し、取締役候補者と致します。

候補者番号

7

おか ね

岡根

ゆき ひろ

幸宏

(1955年7月14日生)

所有する当社の株式数 一 株

社外

新任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4月 トヨタ自動車工業(株)(現：トヨタ自動車(株)) 入社
2013年 4月 同社地域統括部長 (新興国)
2016年 4月 同社MS製品企画部 部長
2001年 1月 同社第1開発センター チーフエンジニア

■ 社外取締役候補者とした理由

岡根 幸宏氏は、開発や企画に関する豊富な経験による高い見識を有しており、社外取締役という立場から客観的かつ独立性をもって、当社グループにおける経営全般の管理監督機能を担い、コーポレート・ガバナンスの強化に充分に貢献していただけるものと判断し、取締役候補者と致します。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 岡根 幸宏氏は、社外取締役候補者であります。
3. 岡根 幸宏氏は、株式会社名古屋証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、同氏が社外取締役に就任した場合には、独立役員となる予定であります。
4. 当社は、岡根 幸宏氏が社外取締役に就任した場合、同氏との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 各取締役候補者の所有する当社の株式数は、2019年3月31日現在の状況を記載しており、役員持株会での持分を合算しております。

第3号議案

監査役4名選任の件

監査役4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号

1

もり なが

森永

やす ひこ

靖彦

(1952年9月11日生)

所有する当社の株式数 1,112株

再任

■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1977年 4月	(株)東海銀行(現:(株)三菱UFJ銀行) 入行 同行ニューヨーク支店副支店長 他歴任	2007年 12月	当社監査室 室長
2007年 1月	当社出向	2010年 1月	当社執行役員総合企画本部 副本部長
2007年 9月	当社転籍 監査室リーダー	2011年 4月	当社執行役員経営企画室 室長
		2015年 6月	当社常勤監査役に就任 (現任)

■ 監査役候補者とした理由

森永 靖彦氏は、当社の監査・経営企画部門の責任者、常勤監査役を歴任し、財務及び会計をはじめとするコーポレート部門に関する幅広い知見を有しています。当社グループのコンプライアンスの徹底と良質な企業統治体制の向上に貢献していただけるものと判断し、監査役候補者と致します。

候補者番号

2

かじ た

梶田

よう じ

洋志

(1949年7月15日生)

所有する当社の株式数 2,498株

再任

■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1972年 4月	(株)東海銀行(現:(株)三菱UFJ銀行) 入行 同行蒲田支店長 他歴任	2010年 6月	当社非常勤顧問
2004年 4月	鈴木工業(株)取締役管理部長に就任	2011年 4月	当社常勤顧問
2006年 5月	昭和セラミックス(株)取締役業務部長に就任	2011年 6月	当社常勤監査役に就任
		2015年 6月	当社監査役に就任 (現任)

■ 監査役候補者とした理由

梶田 洋志氏は、当社の顧問、監査役を歴任し、財務及び会計をはじめとする監査部門における幅広い知見を有しています。当社グループのコンプライアンスの徹底と良質な企業統治体制の向上に貢献していただけるものと判断し、監査役候補者と致します。

候補者番号

3

みず の かず ひと

水野

和仁

(1949年8月28日生)

所有する当社の株式数 793 株

社外

再任

■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1972年 4月 東陽倉庫(株)入社	2002年 4月 東陽倉庫(株)管理本部長付参事
2000年 4月 同社総務部長	2003年 6月 同社常勤監査役に就任
2001年 9月 東陽物流サービス(株) 同社取締役名古屋営業部長に就任	2015年 6月 当社監査役に就任(現任)

■ 社外監査役候補者とした理由

水野 和仁氏は、経歴を通じて、16年間にわたり監査役として経営全般の監視をおこなってきており、財務及び会計をはじめとする監査部門における幅広い知見を有しています。当社グループのコンプライアンスの徹底と良質な企業統治体制の向上に貢献していただけるものと判断し、監査役候補者と致します。

候補者番号

4

おお はし ひろし

大橋

宏

(1952年2月4日生)

所有する当社の株式数 — 株

社外

新任

■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1977年 4月 トヨタ自動車工業(株)(現：トヨタ自動車(株)) 入社	2008年 6月 同社常務取締役役に就任
2003年 6月 同社EQ推進部(原価企画)部長	2011年 6月 同社専務取締役役に就任
2007年 6月 トヨタ車体(株)常務執行役員	2013年 4月 同社取締役副社長執行役員に就任
	2017年 6月 同社技監

■ 社外監査役候補者とした理由

大橋 宏氏は、経歴を通じた企業経営経験に加え、コーポレート・事業部門双方における幅広い知見を有しています。当社グループのコンプライアンスの徹底と良質な企業統治体制の向上に貢献していただけるものと判断し、監査役候補者と致します。

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 水野 和仁及び大橋 宏の両氏は、社外監査役候補者であります。
3. 水野 和仁氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 当社は、水野 和仁氏を株式会社名古屋証券取引所が定める独立役員に指定しており、同氏が就任した場合には、引き続き独立役員となる予定であります。また、大橋 宏氏につきましても、本議案の承認可決を前提に、同取引所に届け出ております。
5. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、水野 和仁氏との間において、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。なお、本議案が承認可決され、水野 和仁氏が就任した場合、引き続き上記責任限定契約を継続する予定であります。
6. 当社は、大橋 宏氏が監査役に就任した場合、同氏との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 各監査役候補者の所有する当社の株式数は、2019年3月31日現在の状況を記載しており、役員持株会での持分を合算しております。

第4号議案

補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の社外監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本決議は、数井 恒彦氏の就任前に限り、監査役会の同意を得て行なう取締役会の決議により取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

かず い つね ひこ
数井 恒彦 (1939年1月11日生) 所有する当社の株式数 — 株

社外

■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1969年4月 弁護士登録(愛知県弁護士会所属)
 岩田孝法律事務所 入所
- 1971年4月 数井法律事務所開設
- 1987年9月 不二法律事務所開設 現在に至る

■ 補欠監査役候補者とした理由

数井 恒彦氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する適切な知見を有していることから、当社グループにおいて、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 当社は不二法律事務所と顧問契約を締結しております。
2. 数井 恒彦氏は、社外監査役候補者であります。
3. 数井 恒彦氏が、監査役に就任した場合には、同氏を株式会社名古屋証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。
4. 当社は、数井 恒彦氏が社外監査役に就任した場合、同氏との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

以上

社会環境の変化を捉え、
「ソリューションプロバイダー」として
更なる進化・発展を遂げてまいります。



Q.1

2018年度の総括をお願いいたします。

A. 2018年度後半の世界経済減速の影響を受け前年度比減収減益となりましたが、主力の自動車市場は比較的堅調に推移しています。

昨年の秋以降、世界経済の減速感が強まりました。アメリカと中国の間との貿易摩擦など、当社においても海外を中心にその影響を受け、特にFA・工作機械市場では中国などにおける投資意欲の減退により、2018年度の下期以降大きく減速しました。その結果、残念ながら2018年度は前年度比減収減益となりました。しかし、そのような環境の中でも、私たちの主力である自動車市場では国内の生産・販売が比較的堅調に推移しました。当社においても、自動車の次期開発モデルや次世代自動車に関し積極的な提案を行うことができました。

Q.2

自動車市場への取り組みはどのように進めていますか。

A. 現在の生産活動を支えるBCP（事業継続計画）対応に加え、将来に向けた新しい技術、ソリューションの提案を進めています。

お客様の活動は引き続き堅調であり、私たちは、過去の東日本大震災や熊本地震の経験を活かし、BCPに基づいた在庫や物流体制を整え、オペレーションを着実に進めています。また「CASE (Connected (接続)、Autonomous (自動運転)、Shared & Services (共有とサービス)、Electric (電動化))」や「MaaS (Mobility as a Service/サービスとしての移動)」など将来の自動車の電動化や自動運転化などに向けた開発、検討がお客様において活発になってきています。このような動きに私たちもしっかりと呼応し、ソフトウェアやデバイスのご提案、ご提供を進めているところです。自動車が、より環境に優しく、かつ安全・快適に移動できる手段として将来成長していくために、私たちエレクトロニクス業界の果たす役割は大変大きく、やりがいと使命感を感じています。

TOP INTERVIEW

Q.3

エレクトロニクスを取り巻く環境は大きく変わってきているということですが、特に着目している点、力を入れているテーマなどがありましたら教えてください。

A. 「センサ」と「つながる」を重要なテーマとして新しいニーズに応えるソリューションの提案に取り組んでいます。

一つは「センサ」が重要と認識しています。自動運転に向けた開発においても、車の周辺がどうい
う状況か、運転者が疲れていないかなどをセンシングすることが大変重要になります。そのために私たちは国内外の様々なパートナーとともに、良いセンサの提案をしていきたいと思っています。もう一つは「つながる」というテーマです。自動車が携帯電話網などの通信ネットワークでつながったり、工場の生産設備なども稼働状況がリアルタイムでわかるようにLANなどのネットワークでつながったりするように、IoT（Internet of Things/モノのインターネット化）がますます活発になってくるため、私たちはIoT化に向けた提案を強化しているところです。

Q.4

新しい動きに対してしっかりと取り組める体制の整備、人材の強化についてはどのように進められていますか。

A. ハードウェア、ソフトウェアそれぞれのエンジニアの強化・採用を当初の計画通り進め、お客様へのサポート体制強化を図っています。

IoTの進展などエレクトロニクスの高度化に伴って、私たちがより良い提案を行うには、私たちが自身がもっともっとエンジニアリング力を高めて、技術的な提案やサポートがしっかりとできるようになる必要があります。そのため、昨年度は、新しい技術や商材を提案する技術本部、マーケティング本部を集中的に強化しました。具体的には、ハードウェアのエンジニアと、それを機能させるためのソフトウェアのエンジニアの中途採用を含めた人材強化を行いました。この取り組みはほぼ当初の計画通り進めることができ、次世代のエンジニアリングをベースとしたお客様へのサポート体制ができつつあると手ごたえを感じています。

Q.5

お客様への新しいソリューションのご提案はどのように取り組んでいますか。

A. 大規模な展示会への出展に加え、プライベート展示会にも積極的に取り組んでソリューションの提案を進めています。

自動車業界でのエレクトロニクス展示会や、中部地区でも開催されているモノづくり、あるいは航空宇宙産業向けの展示会などへの出展を強化して、当社のソリューションを広くお客様に見て、触れていただけるようにしています。展示会後には具体的にご提案ができるようにスピーディーな営業活動を推進しています。

また、お客様へのプライベート展示会を開催し、一層お客様のニーズにフィットしたソリューションのご提案を進めることも積極的に行っております。

Q.6

2019年度は、中期経営計画の最終年度となりますが、ここまで2年間の手ごたえと今後の取り組みについてお聞かせください。

A.「お客様のかげがえのないパートナー」を目指し、私たちの「Value」を評価していただけるよう各施策への取り組みを進めています。

2017年度からスタートした中期経営計画「Value Innovation 2019」は、今年度が総括の年となります。これまでを振り返って、当社としてのValueをしっかりと打ち立てお客様のかげがえのないパートナーとなろうという当初の大きな目標については、全社一丸となって、価値を共有し、その方向へ進むことができつつあるという実感を持っています。具体的には、お客様への新しいデバイスやソフトウェアのご提案をする中で、お客様から、期待以上の提案をしてもらったという声をいただくケースも出てきており、このような声が現場から聞こえてくることは私にとっても大変うれしく、また頼もしく感じています。

今年度は現在の中期経営計画の最終年度となりますが、お客様へのサポートをより一層強化していきます。すなわち自社のValueとしてお客様に喜んでいただける提案ができる、真のソリューションプロバイダーになっていきたいと思えます。中期経営計画の数値面については、決算発表と同時に「中期経営計画の目標に関するお知らせ」というご報告をいたしました。残念ながら2019年度の目標数値としては、売上、利益とも当初の計画値を未達という見込みを報告させていただいています。

これは、2018年度からの大変厳しい経済環境の中で、目標の売上、利益の達成は難しいとの見通しに基づくものです。しかしながら、数値面でも最後まであきらめず、各施策に対するアクションを実行し、2020年以降の成長に向け取り組んでいきたいと考えています。

Q.7

当社はサステナビリティへの取り組みを重視されていますが、現状や今後の取り組みについてお聞かせください。

A. 従来からの環境負荷を減らす取り組みとあわせ、SDGs (Sustainable Development Goals) を意識した活動へと昇華させていき、ビジネスにおいてもサステナビリティをキーワードとした取り組みの強化を継続していきます。

「SDGs」を意識した企業経営は、世の中でも一層重要性を増してきています。私たちもISOをベースとした省資源、省エネルギーに向けた活動をSDGsに昇華させる形で取り組んでいきたいと考えています。具体的には、効率化を徹底的に進め、環境負荷を減らしていく取り組みに加え、私たちのビジネスにおいてもサステナブルなアプリケーション、製品の提案活動も強化していきたいと考えています。社内では、環境エネルギープロジェクトを組成し、プロジェクトリーダーが中心になって、「環境新聞」を発行し採用事例や環境活動を共有し、意識の向上を進めています。こうした動きも良い活動であると考えていますので、今年も継続強化をしてまいります。

TOP INTERVIEW

Q.8

経営ビジョンに「Quality First for Customer !」とあり、社長方針の中でも重要なテーマの一つとされている、品質への取り組みについてお聞かせください。

A. ますますグローバル化が進む中、様々な地域のパートナーと意識を共有し、品質に対して決して妥協することなく取り組んでいきます。

品質については、経営ビジョンで「Quality First for Customer !」とうたっているとおり、お客様に対して品質は妥協のない形でいいものをしっかりとご提案できるように取り組んでいきたいと考えています。世の中のグローバル化が進展し、日本以外の地域でもより品質の良いものをご提案し、お客様の地産地消のニーズに伝えていく使命は増しており、品質に対するニーズはますます高まってくると考えています。私たちとしては決して妥協することなく、それぞれのパートナーと品質について価値を共有し、同じベクトルで取り組んでいきます。

Q.9

最後に、今期2019年度の見通しについてお聞かせください。

A. 引き続き厳しい経済環境を予想していますが、将来に向け必要とされるソリューションを提案し当社としての価値を提供していきます。

現在のマクロ経済状況は米中の関係、EUでのブレクジット（英国のEU離脱）の動きなど不安要素が大変多く、円高が進む局面などもしっかり想定しておく必要があります。本年度の下期以降どのように推移するかまだ先行きはまだ見えませんが、いずれまた経済は回復し、いろいろなニーズが増えていくサイクルに入ると思います。私たちの活動としては、短期的には厳しいかもしれませんが、将来の社会のニーズに向けた開発、提案活動を、中期経営計画に基づき軸をぶらさず、当社の価値をお客様に提供できるようにソリューションプロバイダーになることをしっかりと実行してまいります。私たちは、自動車や、FA・工作機械など様々な市場、エリアで活動しており、センサやマイコン、材料といった部分も含めて、幅広いご提案ができることを当社の強みとしていきます。将来を見据えて考えることは非常に楽しいことであり、社員と、楽しみながら将来に向けた仕事に取り組みたいと考えています。

(添付書類)

事業報告

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善などを背景に緩やかな回復基調で推移しているものの、米中貿易摩擦問題や中国市場の低迷など海外経済の減速懸念などの要因もあり、景気の先行きについては不透明な状況が続いております。

このような経済環境のもと、当社グループは2017年度を初年度とする中期経営計画(Value Innovation 2019: VI19)の2年目に入り、VI19のテーマである「1.新たな価値創造～かけがえのないパートナーに～」、「2.より豊かな生活に、より良い環境作りに貢献～自動車、医療、環境・エネルギーなど社会・生活インフラへの注力～」に基づき、更なる成長を目指し各施策に取り組んでまいりました。

成長が期待される自動車、医療、環境・エネルギー、IoT・FA、ソフトウェアなどの各市場分野に対して新しいソリューションを創造すべく、これら5分野での全社プロジェクトを推進しています。自動車プロジェクトでは、CASE、MaaSといった次世代自動車に必要なセンサ、通信の技術等を、医療プロジェクトでは、入院患者の見守りなど医療現場のお困り事へのソリューションを、環境・エネルギープロジェクトでは、環境に優しい材料や加工技術を、IoT・FAプロジェクトでは、ロボットに必要な各種センサやネットワーク技術の提案など、今後のビジネス展開に繋がる成果を生むことができています。また、ソフトウェアプロジェクトでは、ソフトウェアによるソリューション提案のほか、受託開発、ライセンスビジネスなど新たなビジネス基盤を構築しています。

お客様の課題やお困り事をお聞きし、ソリューション提案の機会を増やすため、自動車、医療、IoT・FA、航空宇宙産業などのテーマの展示会に出展するとともに、お客様固有のニーズに即した個別展示会を国内外で積極的に開催しています。

こうした中、当社グループが取り扱う各市場の当連結会計年度の状況は、自動車分野ビジネスについて、海外では、北米でお客様の生産減少の影響もあり前期比減少となりましたが、中華圏・東南アジア圏においては半導体デバイスの販売が堅調に推移し、国内においても次期開発モデルの試作受注などが増加したことから前期を上回る結果となりました。FA・工作機械分野ビジネスについては、年度前半において半導体製造装置及び自動化設備などに対する設備投資が堅調に推移しましたが、第3四半期連結会計期間に入り、中国市場向けの設備投資を中心に低迷し前期を下回る結果となりました。また、情報通信分野ビジネスにおいては、海外におけるOA機器向けデバイスの需要が減少したことから前期を下回る結果となりました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度における売上高は415億3千8百万円（前期比0.6%減）となり、営業利益7億7千1百万円（前期比33.3%減）、経常利益8億4千1百万円（前期比30.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益5億2千4百万円（前期比34.7%減）となりました。

セグメント別の概況

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

なお、2018年4月1日付けで、当社グループのビジネスモデルが、デバイス提供を行うのみでなく、ソフトウェアやシステム提案等、総合的なソリューション提案にシフトしていることに合わせ、国内営業本部所属のカンパニー名称を以下のとおり変更しております。

変更前	変更後
デバイス・ソリューション 関東・甲信越カンパニー	関東・甲信越カンパニー
デバイス・ソリューション 中部・関西第1カンパニー	中部・関西第1カンパニー
デバイス・ソリューション 中部・関西第2カンパニー	中部・関西第2カンパニー

関東・甲信越カンパニー

売上高

38億円  2.5%増

売上構成比

9.2%

自動車分野においては、EV向け電子化需要は高まりましたが、お客様の海外生産移管の影響により高機能材料や電子デバイスの販売はほぼ横ばいとなりました。また、FA・工作機械分野においては、年度前半は堅調であった半導体製造装置関連への半導体デバイス及び電子デバイスの販売が第3四半期連結会計期

間に入り低調となったことから前期比減少となりました。一方、環境分野においては、省エネ家電向けや学校など教育施設を含めた業務用空調機器向けの高機能材料の需要が拡大した結果、売上高は38億3百万円（前期比2.5%増）となりました。

中部・関西第1カンパニー

売上高

86億円  4.0%減

売上構成比

20.9%

FA・工作機械分野においては、第3四半期連結会計期間に入り、中国市場でのスマートフォン向け半導体製造装置関連及び自動車関連向けなどへの設備投資が減速したことにより、電子デバイスの販売が低調に

なったことから前期比減少となりました。また、環境分野においては、住宅用高機能材料の販売が減少したことなどにより、売上高は86億8千6百万円（前期比4.0%減）となりました。

セグメント別の概況

中部・関西第2カンパニー

売上高 **171** 億円  **1.9%** 増

売上構成比 **41.3%**

自動車分野においては、国内生産台数の増加やお客様の次期開発モデルの試作受注の増加などにより、マイコンなどの半導体や高機能材料などの販売が引き続き堅調に推移したことに加え、お客様において自然災

害などに備えたBCP (Business Continuity Plan) に対応する在庫確保のための販売が増加した結果、売上高は171億5千5百万円 (前期比1.9%増) となりました。

オーバーシーズ・ソリューションカンパニー

売上高 **95** 億円  **4.1%** 減

売上構成比 **22.9%**

自動車分野の半導体デバイスの取り扱いにおいて、北米ではお客様の生産減少の影響により前期比減少となっているものの、東南アジア圏ではタイを中心に半導体デバイスの販売が堅調に推移したことにより前期比増加となりました。一方、情報通信分野においては、

OA機器向けデバイスの需要が中華圏・東南アジア圏ともに減少したことから前期比減少となりました。また、中華圏において健康機器向けデバイスの販売が減少したことなどにより、売上高は95億1千6百万円 (前期比4.1%減) となりました。

システム・ソリューションカンパニー

売上高 **23** 億円  **4.2%** 増

売上構成比 **5.7%**

FA・工作機械分野において、年度前半においては自動化設備及び半導体製造装置向けのアセンブリ製品、電子デバイスの需要が堅調に推移しましたが、第3四半期連結会計期間に入り、半導体設備関連の投資見送りなどがあり前期比減少となりました。一方、航

空宇宙分野においては、自動記録システム、画像検査装置などの生産工程改善投資及びビルシステム分野での空調自動制御の設備更新が増加した結果、売上高は23億7千6百万円 (前期比4.2%増) となりました。

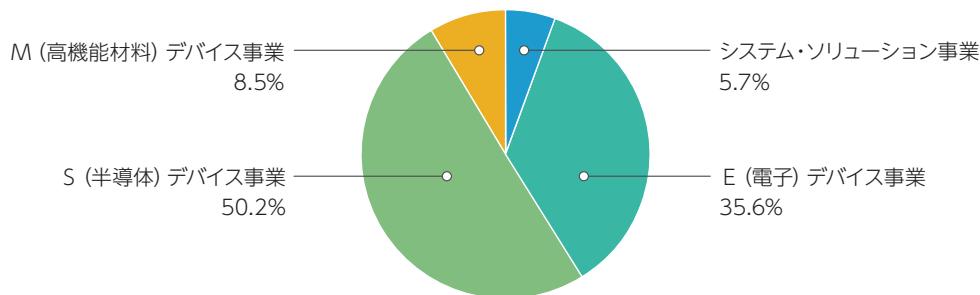
(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 事業別の比較表は次のとおりです。

(単位：千円)

	売上高	前連結会計年度比 増減率	構成比
	当連結会計年度		
システム・ソリューション事業	2,376,431	4.2%	5.7%
E（電子）デバイス事業	14,777,002	△4.7%	35.6%
S（半導体）デバイス事業	20,866,638	5.6%	50.2%
M（高機能材料）デバイス事業	3,518,303	△17.3%	8.5%
合計	41,538,376	△0.6%	100.0%



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は2億7千万円となりました。

その内容の主なものは、本社隣地土地購入による支出2億4百万円に加え、営業活動促進のためのデモ機購入や労務管理システム購入による支出などであります。

(3) 資金調達の状況

特記事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、米中間の貿易摩擦の影響や英国のEU離脱問題など海外経済の動向と政策に関する不確実性により、企業業績に陰りが見受けられるなど、景気の先行きは不透明な状況が続くことが予想されますが、今後の自動車に対する電動化、自動運転への先行開発は日々進化しており、それらに向けたソリューション提案はますます重要となっております。

このような環境のもと、当社グループはマーケティング本部と技術本部の組織改編を実施致しました。

マーケティング本部のシステム推進部は、技術メンバーを増員しIoT分野を中心としたソリューション提案の推進を強化する体制とし、エレクトロニクス推進部は、従来の電子デバイスに半導体デバイスの機能を統合したモジュール提案を強化する体制と致しました。

技術本部では、ソフトウェア技術部が担当しているソフトウェアにハードウェアを組み合わせたソリューション提案活動を推進するソリューション開発部を新設致しました。

これらの組織改編により、引き続き電動化、自動化が進む自動車市場を中心に、より付加価値の高いビジネスへの取り組みを推進してまいります。

また、当社グループは最終年度を迎えた中期経営計画（Value Innovation 2019：VI19）のテーマである、

1. 新たな価値創造

～かけがえのないパートナーに～

2. より豊かな生活に、より良い環境作りに貢献

～自動車、医療、環境・エネルギーなど
社会・生活インフラへの注力～

の実現に向け、アクションの策定・実行を引き続き推進してまいります。

① 全社プロジェクトの推進

各注力市場分野において、新しいソリューションを創造し、当社が強みを発揮できるアプリケーション情報を全社で共有し、お客様への提案活動を加速します。現在進行中の自動車、医療、環境・エネルギー、IoT・FA、ソフトウェアの各プロジェクトをこれまで以上に推進してまいります。

② 展示会などお客様へのアクセス強化

自動車、医療、IoT・FA、航空宇宙など、当社が積極的に取り組む市場をテーマとした展示会を通じて、お客様との接点を増やしてまいります。また、お客様のニーズや課題にあわせた個別展示会の企画提案・開催を、国内外で積極的に実施してまいります。

③ エンジニアリング機能の強化

当社はソリューションプロバイダーとして、これまで、海外拠点を含めたエンジニアリング力の強化に努めてきております。ハードウェアに加えソフトウェアの技術者も増強し、国内外の拠点のエンジニアが一体となり、お客様の課題解決に向けた提案活動を強化してまいります。

④ 人材育成

職層・職務にあわせた研修や業務資格認定、社内マイスター制度の運用により各社員の専門性をより一層高めてまいります。多様性があり国際感覚を身に付けた人材を育成するため、英語力向上のためのプログラムの運営や、弾力的なローテーションによる人材配置を行ってまいります。

⑤ 品質への徹底した取り組み

お客様のかけがえのないパートナーとなるべく、国内外の品質管理体制を強化し、様々なパートナー企業と品質に対する意識、ベクトルを合わせ、高品質な製品・ソリューションを提供してまいります。また品質強化に向けた全社の取り組みを一層強化するため、品質方針の徹底とノウハウの共有・意識強化を図り、部署別品質目標の設定や業務のIT化、フローの見直しを通じ社内業務の品質向上に積極的に取り組んでまいります。

⑥ リスクの予兆管理・事業継続態勢の充実

災害、信用、法務など多様なビジネスリスクに備え、さまざまな環境の変化に柔軟に対応できるよう、「リスクの見える化」、「予兆管理」を強化してまいります。自然災害などの脅威や、国内外の急激な情勢変化に対して、お客様への安定供給を行うため資産の適切な管理を行い、適正在庫の確保に努め、事業継続態勢の充実を図ってまいります。

⑦ サステナビリティへの取り組みとコンプライアンスの徹底

当社グループは「地球環境を守り、人に愛され、信頼される良い企業で有り続ける。」を経営理念としております。SDGs（持続可能な開発目標）への対応、環境に優しいビジネスの拡大と、業務改善による環境負荷低減や働き方改革の取り組みを強化し、人に愛され、信頼される良い企業で有り続けるため、コンプライアンスを徹底してまいります。

当社グループは、「基本徹底 Enforce Fundamentals」と「Quality First for Customer!」の経営ビジョンに沿い、全社員が社業発展に向けた取り組みを進め、業績拡大に努めてまいります。管理体制面では、コーポレートガバナンス・コードの指針に沿って、内部統制機能と経営体質の強化により、ガバナンス体制を充実させてまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分	期別	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度 (当連結会計年度)
売上高	(百万円)	38,288	41,309	41,803	41,538
経常利益	(百万円)	880	1,027	1,209	841
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	439	731	802	524
1株当たり当期純利益		204円58銭	340円55銭	370円37銭	241円25銭
総資産	(百万円)	18,566	20,832	21,981	20,885
純資産	(百万円)	11,488	12,137	12,867	13,019
1株当たり純資産額		5,314円54銭	5,611円66銭	5,898円13銭	5,955円92銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により、算出しております。
2. 2016年10月1日付けで普通株式5株を1株に株式併合を実施しております。これに伴い、2015年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

● 売上高

(百万円)



● 経常利益

(百万円)



● 親会社株主に帰属する当期純利益

(百万円)



● 1株当たり当期純利益

(円)



② 当社の財産及び損益の状況の推移

区分	期別	2015年度 第61期	2016年度 第62期	2017年度 第63期	2018年度 第64期(当期)
売上高	(百万円)	27,402	29,428	32,152	31,509
経常利益	(百万円)	556	632	1,233	749
当期純利益	(百万円)	287	461	813	497
1株当たり当期純利益		133円91銭	214円75銭	375円78銭	229円03銭
総資産	(百万円)	15,710	17,704	18,946	17,942
純資産	(百万円)	10,081	10,463	11,294	11,350
1株当たり純資産額		4,659円87銭	4,832円69銭	5,174円06銭	5,188円20銭

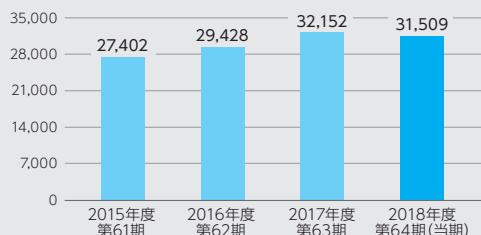
(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により、算出しております。

2. 2016年10月1日付けで普通株式5株を1株に株式併合を実施しております。これに伴い、2015年度 第61期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号2018年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

● 売上高

(百万円)



● 経常利益

(百万円)



● 当期純利益

(百万円)



● 1株当たり当期純利益

(円)



(6) 重要な親会社及び子会社の状況 (2019年3月31日現在)

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
東海オートマチックス(株)	JPY 10,000千	100.0%	自動制御機器販売
東海テクノセンター(株)	JPY 30,000千	100.0%	各種ソフトウェア の開発・販売
東海ファシリティーズ(株)	JPY 10,000千	100.0%	不動産管理
東海精工 (香港) 有限公司	USD 7,371千	100.0%	電子部品販売
TOKAI ELECTRONICS (S) PTE.LTD.	USD 2,373千	100.0%	電子部品販売
台湾東海精工股份有限公司	NTD 20,000千	*100.0%	電子部品販売
TOKAI ELECTRONICS AMERICA,LTD.	USD 800千	100.0%	電子部品販売
TOKAI ELECTRONICS PHILIPPINES,INC.	USD 2,000千	100.0%	電子部品販売
PT.TOKAI ELECTRONICS INDONESIA	USD 1,000千	100.0%	電子部品販売
東精国際貿易 (上海) 有限公司	RMB 6,707千	*100.0%	電子部品販売
TOKAI ELECTRONICS (THAILAND) LTD.	THB 130,000千	100.0%	電子部品販売
TOKAI ELECTRONICS INDIA PVT.LTD.	INR 37,500千	*100.0%	電子部品販売
TOKAI ELECTRONICS DEUTSCHLAND GmbH	EUR 25千	100.0%	電子部品販売

(注) 1. 議決権比率欄の※印は、間接所有を含む割合であります。

2. TOKAI ELECTRONICS(THAILAND)LTD.は、2018年5月に増資しております。

3. TOKAI ELECTRONICS INDIA PVT.LTD.は、2018年11月に増資しております。

4. 東海精工諮詢 (深圳) 有限公司は当連結会計年度において清算が終了したため、重要な子会社の状況から除外しております。

③ 特定完全子会社の状況

特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(7) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

	商 品 名
システム・ソリューション事業	ソフトウェア開発、IoT関連システム開発、空調自動制御システム・各種試験システム・トレサビリティ自動記録システム等の設計・施工・保守、EtherCAT等通信モジュール、EMS、ハーネス、グローバルコンポーネント、その他
E (電 子) デ バ イ ス 事 業	各種モータ、センサ及びセンサモジュール、コネクタ、スイッチ、スピーカ、ハーネス、FFC、FPC、基板、基板アセンブリ、PC周辺機器、各種ユニット組立、LCD、タッチパネル、UPS、無線モジュール、デジタルサイネージ、その他
S (半 導 体) デ バ イ ス 事 業	マイコン、システムLSI、カスタムIC、各種IC、ディスクリート、パワーデバイス、センサ、半導体モジュール、基板アセンブリ、高周波デバイス、半導体関連ソフトウェア開発全般、その他
M (高機能材料) デバイス事業	非鉄金属／各種合金類、インサート成型品、各種クラッド、ダイキャスト製品、ゴム及び樹脂成型品、フッ素樹脂、ガラス繊維、住宅用断熱材、マグネット (ネオジウム、フェライト)、フレキシブル配線基板、エンジニアリングプラスチック、接着剤、その他

(8) 主要な拠点等 (2019年3月31日現在)

① 当 社

本 社 名古屋市中区栄三丁目34番14号

名古屋支店 東京支店 大阪支店 刈谷支店 小牧支店 松本支店 三島支店 熊谷支店

(注)

② 子会社等

国 内

東海オートマチックス(株)

名古屋市中区

東海テクノセンター(株)

名古屋市中区

東海ファシリティーズ(株)

名古屋市中区

海 外

東海精工 (香港) 有限公司

中国・香港

TOKAI ELECTRONICS (S) PTE.LTD.

シンガポール

台湾東海精工股份有限公司

台湾

TOKAI ELECTRONICS AMERICA,LTD.

アメリカ

TOKAI ELECTRONICS PHILIPPINES,INC.

フィリピン

PT.TOKAI ELECTRONICS INDONESIA

インドネシア

東精国際貿易 (上海) 有限公司

中国・上海

TOKAI ELECTRONICS (THAILAND) LTD.

タイ

TOKAI ELECTRONICS INDIA PVT.LTD.

インド

TOKAI ELECTRONICS DEUTSCHLAND GmbH

ドイツ

(注)東海精工諮詢 (深圳) 有限公司は当連結会計年度において清算が終了したため、主要な拠点等 ②子会社等 海外から除外しております。

(9) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

従業員数	前連結会計年度末比増減
355名	+11名

(注) 従業員数は就業人員であります。

(10) 主要な借入先

該当事項はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 6,242,800株
 (2) 発行済株式の総数 2,173,879株 (自己株式 186,384株を除く。)
 (3) 株主数 1,605名
 (4) 大株主

大株主名	持株数	持株比率
OKURA株式会社	297,500株	13.68%
牧 三 枝	168,091株	7.73%
江 口 由 江	145,127株	6.67%
江 口 昌 子	121,290株	5.57%
江 口 志 津	86,324株	3.97%
江 口 雄 一	68,090株	3.13%
株式会社メルコホールディングス	61,630株	2.83%
東海エレクトロニクス従業員持株会	61,373株	2.82%
株式会社三菱UFJ銀行	52,790株	2.42%
大 倉 偉 作	43,700株	2.01%

- (注) 1. 持株比率については、自己株式を控除して算出しております。
 2. 江口志津氏は、2019年2月13日に逝去されましたが、名義書換未了のため、株主名簿上の名義で記載しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tokai-ele.com/>) に掲載しております。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2019年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	大倉 慎	
取締役専務執行役員	霜 越 憲 一	国内営業本部 本部長 (品質・環境担当)
取締役専務執行役員	笹 川 剛	海外営業本部 本部長 兼 オーバーシーズ・ソリューションカンパニー長
取締役常務執行役員	森 田 誠	管理本部 本部長 兼 人事部 部長 (情報・IR・CSR・危機管理担当)
取締役常務執行役員	小和瀬 靖 明	技術本部 本部長
取締役常務執行役員	鈴 木 章 浩	マーケティング本部 本部長
取締役	天 野 利 紀	共和レザー株式会社 社外取締役
常勤監査役	森 永 靖 彦	
監査役	梶 田 洋 志	
監査役	山 田 耕 作	株式会社ノリタケカンパニーリミテド 社外取締役
監査役	水 野 和 仁	

(注) 1. 取締役 天野 利紀氏は、社外取締役であります。

なお、当社は同氏を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として名古屋証券取引所に届け出ております。

2. 監査役 山田 耕作、監査役 水野 和仁の両氏は、社外監査役であります。

なお、当社は両氏を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として名古屋証券取引所に届け出ております。

3. 監査役 山田 耕作氏は、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しております。

4. 監査役 水野 和仁氏は、永年にわたり監査役として経営全般の監視をおこなってきており豊富な経験、幅広い知見を有しております。

5. 2019年4月1日付けで下表のとおり取締役の担当及び重要な兼職の状況に異動がありました。

氏名	担当及び重要な兼職状況	
	変更後	変更前
森 田 誠	取締役 専務執行役員 管理本部 本部長 兼 人事部 部長 (情報・IR・CSR・危機管理 担当)	取締役 常務執行役員 管理本部 本部長 兼 人事部 部長 (情報・IR・CSR・危機管理 担当)
霜 越 憲 一	取締役 営業推進担当	取締役 専務執行役員 国内営業本部 本部長 (品質・環境担当)

6. 取締役兼務の者を除く2019年3月31日現在の執行役員は以下のとおりであります。

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
上席執行役員	笹井賢次	国内営業本部 中部・関西第1カンパニー長
上席執行役員	牧島賢治	国内営業本部 システム・ソリューションカンパニー長
上席執行役員	井田光治	国内営業本部 関東・甲信越カンパニー長 (品質副担当)
上席執行役員	西出英司	管理本部 経理部 部長 兼 管理部 部長 (品質副担当)
上席執行役員	水谷法彦	国内営業本部 中部・関西第2カンパニー長
執行役員	三宅雅之	国内営業本部 中部・関西第1カンパニー 副カンパニー長 兼 名古屋支店長 兼 営業第1部 部長 兼 営業サポート部 部長
執行役員	佐藤竜一	国内営業本部 システム・ソリューションカンパニー 東海テクノセンター株式会社 代表取締役社長 兼 技術開発部 部長
執行役員	黒川俊樹	海外営業本部 オーバーシーズ・ソリューションカンパニー 東南アジア・インドグループ グループリーダー 兼 TOKAI ELECTRONICS (THAILAND)LTD. 代表取締役社長 兼 TOKAI ELECTRONICS (S) PTE.LTD. 代表取締役社長 兼 TOKAI ELECTRONICS INDIA PVT.LTD. 代表取締役社長
執行役員	小林敦司	経営企画室 室長
執行役員	山内康司	国内営業本部 関東・甲信越カンパニー 副カンパニー長 兼 東京支店長 兼 東京支店 営業第1部 部長
執行役員	山田亮三	国内営業本部 中部・関西第2カンパニー 副カンパニー長
執行役員	阿久津孝行	海外営業本部 オーバーシーズ・ソリューションカンパニー 中華圏グループ グループリーダー 兼 東精国際貿易(上海)有限公司 執行董事 総経理 兼 東海精工(香港)有限公司 代表取締役社長

7. 2019年4月1日付けで下表のとおり執行役員の地位、担当及び重要な兼職の状況に異動がありました。

氏名	地位、担当及び重要な兼職の状況	
	変更後	変更前
井田 光 治	常務執行役員 国内営業本部 本部長 (品質・環境担当)	上席執行役員 国内営業本部 関東・甲信越カンパニー長 (品質副担当)
小 林 敦 司	上席執行役員 経営企画室 室長	執行役員 経営企画室 室長
山 内 康 司	執行役員 国内営業本部 関東・甲信越カンパニー長 兼 東京支店長	執行役員 国内営業本部 関東・甲信越カンパニー 副カンパニー長 兼 東京支店長 兼 東京支店 営業第1部 部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	報酬等の額
取締役 (内、社外取締役)	7名 (1名)	223,152千円 (5,046千円)
監査役 (内、社外監査役)	4名 (2名)	33,088千円 (9,742千円)
合 計	11名	256,240千円

- (注) 1. 2017年6月28日開催の第62期定時株主総会決議による取締役報酬限度額 (使用人兼務取締役の使用人分の報酬を除く。) は、年額360,000千円 (うち社外取締役分は年額20,000千円) であります。また、この報酬等の額とは別に株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額は、年額32,000千円以内 (社外取締役は除く。) であります。
2. 2008年6月27日開催の第53期定時株主総会決議による監査役報酬限度額は、年額45,000千円であります。
3. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額69,923千円 (取締役7名60,270千円、監査役4名9,653千円) を含めておりません。
4. 報酬等の額には、2018年6月27日開催の取締役会決議により取締役に付与いたしました新株予約権14,620千円 (報酬等としての額) を含めております。

(4) 社外役員に関する事項

法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tokai-ele.com/>) に掲載しております。

5 会計監査人の状況

法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tokai-ele.com/>) に掲載しております。

6 会社の体制及び方針

法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tokai-ele.com/>) に掲載しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	16,522,474	流動負債	7,448,012
現金及び預金	2,497,480	支払手形及び買掛金	3,790,283
受取手形及び売掛金	7,224,141	電子記録債務	2,736,841
電子記録債権	1,176,207	未払法人税等	163,166
たな卸資産	5,479,255	賞与引当金	175,940
その他	145,390	役員賞与引当金	98,686
		その他	483,095
固定資産	4,363,084	固定負債	417,649
有形固定資産	2,552,591	退職給付に係る負債	396,406
建物及び構築物	576,930	その他	21,242
車両運搬具	4,020	負債合計	7,865,661
工具、器具及び備品	59,741	(純資産の部)	
土地	1,902,985	株主資本	13,240,223
リース資産	8,130	資本金	3,075,396
建設仮勘定	782	資本剰余金	2,511,009
無形固定資産	100,347	利益剰余金	8,022,225
ソフトウェア	100,347	自己株式	△368,407
投資その他の資産	1,710,145	その他の包括利益累計額	△292,765
投資有価証券	985,042	その他有価証券評価差額金	373,163
繰延税金資産	156,739	土地再評価差額金	△662,775
その他	568,362	為替換算調整勘定	△3,154
資産合計	20,885,558	新株予約権	72,439
		純資産合計	13,019,896
		負債・純資産合計	20,885,558

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		41,538,376
売上原価		36,255,111
売上総利益		5,283,264
販売費及び一般管理費		4,511,616
営業利益		771,647
営業外収益		
受取利息	10,356	
受取配当金	22,390	
仕入割引	9,343	
不動産賃貸料	29,484	
受取補償金	15,000	
その他	17,686	
		104,261
営業外費用		
支払利息	5,645	
売上債権売却損	9,427	
為替差損	3,900	
不動産賃貸原価	15,800	
その他	102	
		34,876
経常利益		841,032
税金等調整前当期純利益		841,032
法人税、住民税及び事業税	337,440	
法人税等調整額	△20,626	
当期純利益		524,218
親会社株主に帰属する当期純利益		524,218

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tokai-ele.com/>) に掲載しております。

連結注記表

法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tokai-ele.com/>) に掲載しております。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	11,987,687	流動負債	6,197,472
現金及び預金	707,242	支払手形	950
受取手形	296,199	買掛金	2,773,188
売掛金	5,456,291	電子記録債務	2,736,841
電子記録債権	1,101,558	未払法人税等	103,114
商品	4,247,357	賞与引当金	127,460
その他	179,038	役員賞与引当金	98,686
		その他	357,231
固定資産	5,954,373	固定負債	393,632
有形固定資産	2,522,662	退職給付引当金	372,389
建物	566,939	その他	21,242
構築物	5,612	負債合計	6,591,104
車両運搬具	4,020	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	34,191	株主資本	11,572,712
土地	1,902,985	資本金	3,075,396
リース資産	8,130	資本剰余金	2,511,009
建設仮勘定	782	資本準備金	2,511,009
無形固定資産	86,627	利益剰余金	6,354,715
ソフトウェア	86,627	利益準備金	248,136
投資その他の資産	3,345,084	その他利益剰余金	6,106,578
投資有価証券	962,031	別途積立金	4,783,000
関係会社株式	1,717,530	繰越利益剰余金	1,323,578
繰延税金資産	176,311	自己株式	△368,407
その他	489,210	評価・換算差額等	△294,194
資産合計	17,942,061	その他有価証券評価差額金	368,580
		土地再評価差額金	△662,775
		新株予約権	72,439
		純資産合計	11,350,957
		負債・純資産合計	17,942,061

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		31,509,431
売上原価		27,945,060
売上総利益		3,564,370
販売費及び一般管理費		3,033,014
営業利益		531,356
営業外収益		256,940
受取利息	231	
受取配当金	175,666	
仕入割引	5,634	
不動産賃貸料	50,604	
その他	24,803	
営業外費用		38,718
支払利息	5,645	
売上債権売却損	9,427	
為替差損	4,028	
不動産賃貸原価	19,606	
その他	9	
経常利益		749,578
特別損失		
関係会社株式評価損	36,493	36,493
税引前当期純利益		713,085
法人税、住民税及び事業税	238,000	
法人税等調整額	△22,588	215,411
当期純利益		497,673

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tokai-ele.com/>) に掲載しております。

個別注記表

法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tokai-ele.com/>) に掲載しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月21日

東海エレクトロニクス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 河嶋 聡史 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 矢野 直 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東海エレクトロニクス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海エレクトロニクス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月21日

東海エレクトロニクス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 河嶋 聡 史 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 矢野 直 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東海エレクトロニクス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月23日

東海エレクトロニクス株式会社 監査役会

常勤監査役 森永靖彦 ㊟

監査役 梶田洋志 ㊟

監査役 山田耕作 ㊟

監査役 水野和仁 ㊟

(注) 監査役 山田 耕作及び監査役 水野 和仁は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会会場ご案内図



場 所

当社本社 7階 A会議室

名古屋市中区栄三丁目34番14号
電話 (052) 261-3211(代)

交通機関

地下鉄「名城線」矢場町駅 下車
④番出口 徒歩7分



(注) なお、当日会場には駐車場のご用意がございません。ご了承ください。